

富山広域連携推進協議会 設立趣意書

我が国は人口減少局面に突入しており、本年4月に国立社会保障・人口問題研究所が公表しました日本の将来推計人口によりますと、平成65年には総人口が1億人を下回り、平成77年には8,808万人にまで減少することが見込まれております。

このような人口減少・少子高齢社会にあって、地方公共団体には、住民が安心して暮らしていけるよう、将来にわたって持続可能な行政サービスを提供することが求められております。

こうした中、平成26年に地方自治法が改正され、地方公共団体間で「連携協約」を締結できる新たな仕組みが創設されたことにより、各地方公共団体が従来の共同処理に基づく事務分担だけではなく、地域の実情に応じて、自由に連携する内容を協議して政策合意できることとなりました。

この新たな広域連携制度を活用して、富山市、滑川市、舟橋村、上市町、立山町の各市町村が圏域を形成し、単独では解決できない課題の解決や、生活関連機能サービスの維持・向上、雇用の創出や交流人口の拡大を図るとともに、圏域における定住や移住を促進し、人口のダム機能を果たしてまいりたいと考えております。

ここに、「富山広域連携推進協議会」を設立し、人口減少社会においても、多様な主体との連携を図りながら活力ある社会経済を維持し、住民が安心して快適な暮らしを営むことができる持続可能な圏域の形成を図ってまいります。

平成29年7月吉日

富山市長 森 雅 志